

平成30年5月16日  
九州地方整備局福岡国道事務所  
福岡市経済観光文化局

なじまばし  
**一般国道3号名島橋 国の登録有形文化財（建造物）に登録**

多々良川に架かる一般国道3号名島橋（福岡市東区）が平成30年5月10日（木）に、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として、国の登録有形文化財（建造物）※1に、登録※2されました。



- ※1 登録有形文化財（建造物）とは、原則として建設後50年を経過した歴史的建造物で、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存を図り、活用を促していく制度です。
- ※2 登録有形文化財は、文部科学大臣が文化財登録源簿に登録し、官報で告示することにより効力が発生します。（文化財保護法57条、58条）

【参考】独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版「官報」をご参照ください。

アドレス : <https://kanpou.npb.go.jp/>

**【問い合わせ先】**

（登録有形文化財（建造物）への登録に関すること）

福岡市 経済観光文化局 文化財活用部 文化財活用課 （電話 092-711-4862）

課長 松本 真人 係長 星野 恵美

（名島橋の諸元等に関すること）

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 （電話 092-681-4731（代表））

副所長 横山 浩（内線205） 管理第一課長 本松 泰典（内線431）



# なじまばし 名島橋の概要

## 名島橋諸元

橋長	204.1m
有効幅員	24.0m
構造形式	鉄筋コンクリートアーチ橋 7連
管理者	国土交通省（昭和33年から国管理）
交通量	66,647台/日（H27年度）
完成年月	昭和8年3月（現橋〔3代目〕橋齢：85歳） ≪参考≫初代：文禄元年（1592年） 2代目：明治43年（1910年）

至：北九州市



至：熊本県

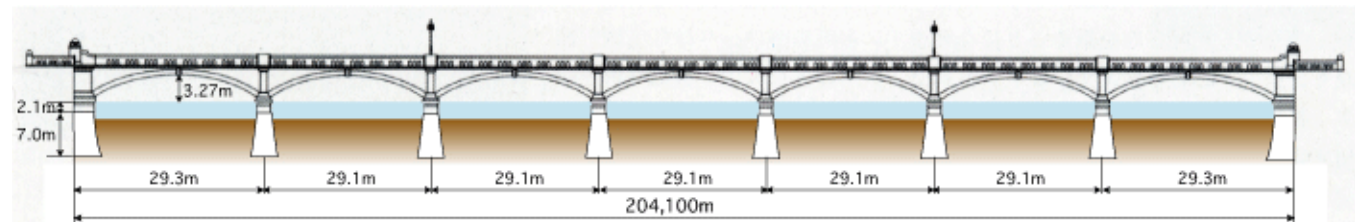


▲2代目 名島橋(大正時代)

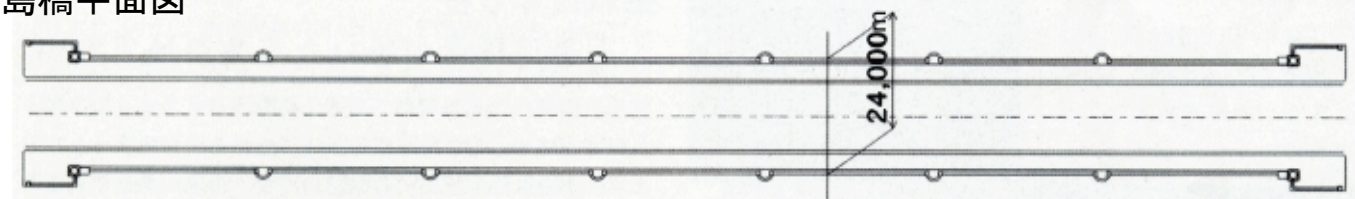


▲3代目 名島橋

## 名島橋側面図



## 名島橋平面図





# なじまばし 名島橋の概要

## 名島橋の略歴

- 昭和 5年 : 名島橋着工
- 昭和 8年 : 名島橋竣工
- 平成 6年 : 架設当時の照明灯・親柱を復元  
萬代橋(国道7号・新潟県)との  
兄弟縁組
- 平成16年 : 土木学会選奨土木遺産に認定
- 平成19~25年 : 大規模修繕事業を実施



▲ 損傷状況(剥離・鉄筋露出)



▲ 大規模修繕事業 補修状況



▲ 大規模修繕事業 補修状況



▲ 大規模修繕事業 完了後

## 名島橋と地域の活動

【主催】 名島校区自治協議会・名島公民館

平成6年以降、毎年8月4日(橋の日)の前後に地域住民の方々や、福岡国道事務所職員等が参加し、名島橋とその周辺の国道3号の清掃活動を実施



▲ 地域住民による親柱の清掃



▲ 地域住民によるパネルの清掃



▲ 地域住民による植栽の剪定・除草



▲ 地域住民による歩道の清掃